

令和4年6月

令和3年度神奈川県繰越計算書  
(企業会計)

神奈川県



目次	
件名	ページ
令和3年度神奈川県流域下水道事業会計予算繰越計算書	1
同 年度神奈川県水道事業会計予算繰越計算書	3
同 年度神奈川県電気事業会計予算繰越計算書	5
同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計継続費繰越計算書	7
同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算繰越計算書	9
同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算繰越計算書	11

# 令和3年度神奈川県流域下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 4,805,281,000	円 1,055,987,552	円 3,749,293,448

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 流域下水道 事業費用	1 営業費用	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 11,152,527,000	円 11,134,663,000	円 17,864,000

# 事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 2,268,471,378	円 730,000,000	円 750,822,070	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 -	円 -	円 17,864,000	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

令和 4 年 6 月 14 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

# 令和3年度神奈川県水道

## 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	原水及び浄水設備整備費	円 158,051,467	円 -	円 158,051,467
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	配水設備整備費	3,660,009,464	70,580,602	3,589,428,862
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	大口径老朽管 リフレッシュ 事業	157,052,721	376,780	156,675,941
計			3,975,113,652	70,957,382	3,904,156,270

## 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 水道事業費用	1 営業費用	原水及び浄水費	円 85,544,251	円 -	円 85,544,251
1 水道事業費用	1 営業費用	配水費	144,067,589	-	144,067,589
1 水道事業費用	1 営業費用	給水費	300,061	-	300,061
1 水道事業費用	1 営業費用	給水装置工事費	125,679,556	73,509	125,606,047
1 水道事業費用	1 営業費用	資産減耗費	138,526,255	380,555	138,145,700
計			494,117,712	454,064	493,663,648

# 事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 158,051,467	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため
3,589,428,862	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
156,675,941	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
3,904,156,270	-	-	

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 85,544,251	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため
144,067,589	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
300,061	-	-	関連工事が遅延したため
125,606,047	-	-	関連工事が遅延したため
138,145,700	-	-	地元住民との調整に日時を要したため
493,663,648	-	-	

令和 4 年 6 月 14 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

# 令和3年度神奈川県電気

## 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水力発電設備整備費	円 77,125,285	円 -	円 77,125,285
1 資本的支出	2 相模貯水池 整備費	相模貯水池整備費	113,697,100	-	113,697,100
計			190,822,385	-	190,822,385

## 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 電気事業費用	1 営業費用	水力発電費	円 9,467,313	円 -	円 9,467,313
1 電気事業費用	3 事業外費用	相模湖環境整備費 受託管	28,298,600	-	28,298,600
計			37,765,913	-	37,765,913

# 事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 77,125,285	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため
113,697,100	-	-	関係機関との調整に日時を要したため
190,822,385	-	-	

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金	相模湖環境整備管理受託収益			
円 9,467,313	円 -	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため
-	28,298,600	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
9,467,313	28,298,600	-	-	

令和 4 年 6 月 14 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 令和3年度神奈川県公営企業資金等

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 過次繰越額	計
1 資本的支出	3 地域振興施設等整備費	寒川町学校給食センター整備事業費 本年度支出額	円 2,258,000,000	円 250,000,000	円 -	円 250,000,000

# 運用事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳		翌年度通次繰越額に係る 繰越を要するたな卸資産 の購入限度額
			自	己 資 金	
円 2,940,520	円 247,059,480	円 247,059,480		円 247,059,480	円 —

令和 4 年 6 月 14 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

# 令和3年度神奈川県相模川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 共同施設 改良費	共同施設改良費	円 545,067,657	円 5,730,000	円 539,337,657

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 共同施設 管理費	1 共同施設 受託管理費	共同施設受託管理費	円 22,425,260	円 -	円 22,425,260

# 共同事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
共同施設改良受託収入			
円 539,337,657	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
共同施設管理受託収入			
円 22,425,260	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

令和 4 年 6 月 14 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

# 令和3年度神奈川県酒匂川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 三保ダム施設 改良費	三保ダム施設改良費	円 250,676,310	円 -	円 250,676,310

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 三保ダム 管理費	1 三保ダム 受託管理費	三保ダム受託管理費	円 43,415,000	円 10,789,000	円 32,626,000
1 資本的支出	1 三保ダム施設 改良費	三保ダム施設改良費	221,317,593	-	221,317,593
計			264,732,593	10,789,000	253,943,593

# 事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
三保ダム施設改良受託収入				
	円	円	円	
	250,676,310	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響のため

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
三保ダム管理受託収入	三保ダム施設改良受託収入			
円	円	円	円	
32,626,000	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響のため
—	221,317,593	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響のため
32,626,000	221,317,593	—	—	

令和 4 年 6 月 14 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治